

先進事例 紹介

神奈川県西部2市5町の消防の広域化

「安心して暮らせる地域づくり」を目指して

神奈川県 小田原市消防本部

小田原市消防本部の概要

小田原市消防本部は神奈川県西部に位置し小田原市のほか、消防事務を受託している南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町及び開成町を管轄しています。

丹沢山地をはじめとする美しい山並みを背景に、酒匂川の清流が相模湾へと流れ、緑と水の豊かな足柄平野が形成されています。交通網では、東海道新幹線、東海道本線をはじめ6つの鉄道路線が通り、そのうち5路線が集中する小田原駅を核として各地域が結ばれており、首都圏と中部圏・近畿圏とを結節する主要な拠点となっています。

この地域で暮らす約31万人の住民及び国内外から訪れる多くの人々の生命、身体及び財産を保護するため、管内に1本部、2消防署、2分署、7出張所を配置し、

72台の消防車両と総勢353人の消防職員（平成25年4月1日現在）が災害に即時対応可能な体制で任務にあたっています。

広域化に至る経緯

県西地域における消防の広域化については、昭和48年代には既に具体の検討が行われるなど、この地域が長きにわたり取り組んできた大きな懸案事項の一つでした。こうした中、平成18年6月に消防組織法が一部改正され、全国的な広域化の推進を図るとの方向性が打ち出され、平成19年3月には足柄下郡3町（箱根町、真鶴町、湯河原町）を含めた2市8町により調査研究に着手するなど、広域化に向けての取組みを推進してきました。平成20年3月に神奈川県消防広域化推進計画が策定されたことを受け、新たな協議組織を設置し、広域化の方式や経費負担方法、広域化の効果や財政シミュレーションなど広域化に向けた具体的な協議を重ねた結果、現在の2市5町の枠組みで広域化することで合意されました。その後、平成24年7月に消防事務の委託に関する規約締結式が挙行され、消防の広域化が正式に決定し、平成25年3月31日に「新たな小田原市消防本部」としてスタートしました。

管内図



広域化の効果

広域化の効果としては、まず現場到着時間の短縮があげられます。広域化により、旧管轄区域境を越えて直近の署所からの出動が可能となったことから、当該境付近の地区を中心に大幅な到着時間の短縮が図られました。さらに、初動体制（第1出場）における出場部隊数が広域化前の6隊から10隊に増加したことで、初期の段階で迅速に多くの消防力（人員・車両）を投入することが可



規約締結式

能となり、被害の軽減につながっています。

また、広域化により、管轄人口が中核市規模となったことを踏まえ広域化と同時に高度救助隊を発足させたほか、財政削減効果を活用し今までは導入できなかった特殊装備を導入することが可能となるなど消防体制が強化されました。

行財政運営の効果としては、目前に迫った消防救急無線のデジタル化に係る整備費用のほか、消防・救急車両の更新等、重複投資の回避など効率的な行財政運営による経費の削減が期待できます。

その他にも、組織規模の拡大により救急救命士の計画



広域化に伴い発足した高度救助隊



広域消防発足式

的養成や部隊等の専門化・高度化、予防体制の強化など様々な効果が期待されています。

広域化による課題と今後の取組

前述したとおり、広域化により一定の運用効果の向上は図られましたが、消防力の重複など、地域によって消防対応力に不均衡が生じていることや、今後の消防職員の大量定年退職に伴う、職員の年齢バランスの不均衡等、職員採用に係る課題があります。

今後、社会情勢の将来的な予測や費用対効果を勘案することはもとより、住民や関係市町の意向も十分に把握しつつ、消防署所の適正配置のあり方を含めて、しっかりと諸課題への対応を図っていきます。

おわりに

消防の広域化は、住民が安心して暮らせる災害に強い消防体制を実現するための手段（プロセス）にすぎません。広域化からまもなく1年が経過しますが、まだまだ細かい部分で改善していかなければならない課題が山積しています。これからも組織が丸となって前進を続け、地域住民に信頼される消防体制を構築していきます。